

高齢者を狙う

はしごがあるので
無料で見ましょうか？

 神奈川県
KANAGAWA

悪質業者の 手口を 知っていますか？

挨拶にきた
ついでに
直しましょうか？

一人では大変だろうから
家の中を見てあげようか？

保険を使えば
自己負担なしで工事できるよ

彼らの多くは、親切を装って
あなたに近づいてきます。

県内の消費生活相談窓口で寄せられた
「訪問販売」に関する相談のうち、約半数が高齢者の
トラブルです。手口を知ること、大事なお金を失う
リスクを、未然に防ぐことができます。



**悪質な訪問販売 撲滅！
かながわ宣言**

神奈川県 消費生活課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 電話：045-312-1121(代表)

訪問販売かながわ宣言 [検索](#)

よくある手口は裏面をご覧ください。

悪質業者のよくある手口

— 住宅リフォームの場合 —

手口
1 突然、あなたの自宅を訪問して、無料の点検を申し出る。



悪質業者は、訪問販売が目的だとは言いません！

近所で工事をしているので、
ついでにタダで点検してあげる。

損害保険を使えば
自己負担なしで工事できるよ。

手口
2 あなたの不安を煽るウソをつき、いらない工事の契約を迫る。



専門家風の人から言われると、信じてしまいがちです！

瓦が浮いていて、このままだと
台風が来たら雨漏りする。

柱が腐っている。
早く工事しないと危ない。

被害に
遭わない
ために

見知らぬ人の「無料で点検する」は断りましょう。タダより高いものはありません。
「契約する前に、家族・知人と相談する」と伝えて、その場の契約を避けましょう。

うっかり契約してしまったら…

訪問販売による契約ならば、「クーリング・オフ」という無条件の解約ができる可能性があります。
早めに消費者ホットラインに相談しましょう。

困ったときはすぐ電話 **い や や**
消費者ホットライン **188番**

しつこい勧誘は警察へ **110番**

警察から
お知らせ

オレオレ詐欺や還付金詐欺などの被害を防ぐために



1 留守番電話を
いつも設定しましょう

2 電話機は迷惑電話防止機能
付きがオススメです

3 自宅の電話番号を
変更することも有効です

